



・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<税務>

## 仮想通貨 で得た 利益には



## 税金 が課税されます

※内容のご質問等については、TEL 0258-36-2685 担当 齊藤・小宮 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ [http://www.3d-m.jp/n\\_contents/stopform.html](http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html) からお願いします。

開催セミナーのご案内

"ワンストップ相談会 毎週金曜日 TEL 0258-36-2685 (要事前予約)"

個人に関すること、経営に関することを各専門家がワンストップでご相談に応じます。"

米百俵クイズ

バックナンバー

法務・労務・税務Q & A

F Mワンポイント通信